

平成29年度 第2回
中津川市社会教育委員の会（兼）公民館運営審議会

平成30年1月31日（水）午後7時00分
にぎわいプラザ B-1 ホール

1 開会

2 あいさつ

文化スポーツ部長

会長あいさつ

3 議題

(1) 報告

東濃地区社会教育振興協議会研修会及び第9回岐阜県社会教育推進大会での
基調提案、発表について (資料1)

(2) 協議事項

①各地域、各団体の情報交流 (資料2)

②公民館の指定管理の評価について (資料3)

4 閉会

東濃地区社会教育振興協議会研修会及び第9回岐阜県社会教育推進大会での基調提案、発表について

●東濃地区社会教育振興協議会研修会

日 時：平成 29 年 8 月 22 日（火）13：30～17：00 セラトピア土岐

趣 旨：東濃地区の社会教育委員及び公民館館長・主事、各市社会教育関係職員が一堂に会し、社会教育委員の任務や公民館活動の今日的あり方を実践発表や講話・グループワークを通して研修する。

テーマ：社会教育の充実に資する社会教育委員及び公民館の在り方

～地域に愛着をもち、将来地域を担う子ども「地域社会人」の育成～

公民館部会実践発表

・加子母公民館「地域課題の解決と社会教育」

社会教育委員部会基調提案

・原令子氏「苗木の子どもたちの未来を語ろう」から 25 年

参加者：東濃 5 市から約 100 名、中津川市からは 18 名参加

●第9回岐阜県社会教育推進大会

日時：平成 29 年 10 月 6 日（金）美濃加茂市文化会館及び可茂総合庁舎

大会主題：「学びと絆を深める地域づくり」

第3分科会

テーマ：地域・家庭・学校との協働による青少年の健全育成

趣 旨：社会構造の変化、家族形態の多様化等に伴い、子育ての環境や意識は大きく変容している。家庭や地域の教育力の回復とさらなる向上を目指し子育て世代への教育や支援のあり方、また、次代を担う青少年を地域全体で育てる場や機会の拡充について協議する。

発 表

・加子母公民館「地域課題の解決と社会教育」

参加者：県内から約 400 名、中津川市から 9 名参加

「苗木の子どもたちの未来を語ろう」から25年

中津川市社会教育委員の会 副会長 原 令子



東濃地区社会教育振興協議会研修会 社会教育部会基調提案

2017.8.22 セラトピア土岐

中津川市 苗木地区の紹介

人口は約6,200人、2,200世帯

若い世代の定住もある一方、
独居老人世帯も増加



中津川市 苗木公民館

昭和21年
岐阜県下第1号の公民館

平成28年1月
建て替えにより
「苗木交流センター」として
新たに開館



「苗木子育てセミナー」 が原点

苗木の子どもたちの未来を語ろう

ここから様々な活動、
様々な団体とつながり、
そして新たな活動へと
発展

苗木の未来を語ろう！

苗木公民館教室

子育てセミナー

幼・保・小・中・高の3層7に
関わる方ならどなたでも参加可です。

子どもに
生きる力！

ゆたかな
環境を！！

6月は
25日です

毎月3火よび
7:30~苗木公民館

苗木子育てサロン

今回は大人をのぞいて
親子一緒に楽しもう！

絵本ライブ

1月19日(土)
2じ〜

苗木コミュニティセンター
ホールにて

＝参加費無料＝

第1部「親子で絵本の世界を楽しもう！」
朝山三美樹さんによる絵本の読み取り、ギターと絵本の朗読語り
朗読観、ことばあそび、あそびうた・・・45分

第2部「苗木子育て懇談会」
絵本と童話の店「おおきな木」店員でもある朝山さんを通して、絵本や
子育てに関する、よもやま話を聞きます。
＊第1部終了後、絵本の読み聞かせも実施します。お楽しみに・・・

お問い合わせ・お申し込みは公民館までお願いします。
定員（親子合わせて200名）になり次第の切りとさせていただきますので、お早めにお申し込みください。

苗木コミュニティセンター (Tel) 06-1926 (Fax) 06-0848
子育てサロン担当課 (Tel&Fax) 06-4829

みんなの「やりたい」を実現するために



そしてこれから・・・

公民館を拠点に
社会教育委員
＝コーディネーター
としてできることは・・・

- ・若い世代・50代のニーズ
- ・公民館活動への興味関心
- ・指定管理となった公民館との連携

その方法と配慮すべきことは？



第9回 岐阜県社会教育推進大会冊子より

第3分科会

標題 地域課題の解決と社会教育

提案者 中津川市加子母公民館 館長 内木 健二

1. 加子母紹介

2. 地域づくりと社会教育

- (1) 増える地域課題とその解決
- (2) 加子母の地域づくりシステム
- (3) 地域づくり分科会の取り組み方

3. 大学と地域の連携、23年の概要

- (1) 関東・関西・中部圏・海外の20大学との連携
- (2) 域学連携の活動事例
- (3) 地域づくりへの大学生の参画と提案→研究や卒論に

4. 大学と小中学校、幼児保育の連携による地域づくり

- (1) 子どもの数の減少と「人づくりはむらづくり、むらづくりはひとづくり」精神の継承と発展
- (2) 「地域が先生、大好き加子母」加子母教育の日と教育協議会の取り組み
- (3) 日本福祉大学国際開発学部との取り組み I
「加子母と自分の未来を考えるワークショップ」
5年目の取り組み
- (4) 日本福祉大学国際開発学部との取り組み II
中学生と海外の域学連携校マレーシアの「ICLS日本語学校」学生との交流授業

5. そのほかの大学との連携事業事例

- ・名古屋工業大学＝どあい自然学校子ども会親子活動支援、少子化対策検討委員会の空き家調査、IUターン者意識調査、空き家活用方法提案、加子母川遊び調査、移住者1名
- ・大正大学＝加子母滞在による地域づくり提案＝新広報システムへの付加システム部分の研究提案（買い物・見守りシステム等）、加子母の観光振興の研究提案
- ・東京芸大OB＝明治座クラシックコンサート、小中学校・老人施設・病院巡回
- ・至学館大学＝福島の子どもキャンプ「アイチカラ」、地域づくり分科会員、軽トラ市のキッズコーナー、明治座支援、レスリング部合宿
- ・武蔵野美術大学＝明治座舞台大道具製作、移住者1名
- ・名古屋経済大学＝トマト農家移住予定学生1名
- ・域学連携全大学＝加子母オープンキャンパス（域学連携活動発表交流会）

6. 社会教育と地域づくりの今後の課題（地域づくりと社会教育の役割）

- ・まちづくりはひとづくり、ひとづくりはまちづくり
- ・気づく→動き出す→つながる



平成 29 年度 中津川市社会教育推進の方針と重点（修正案）

【方針と重点】

「人育て・地域育て」

～平和で幸せな世の中を築くことが大切だと考える人を育てる～

平和で幸せな世の中を築くのは人間です。ですから平和で幸せな世の中を築くことが大切だと考える人を育てること、また、そういう人間が育まれていくように社会全体で支援していくことを考える

- 1 「親子が幸せに育つ」家庭教育力の向上
- 2 「人とのつながり」が深まる地域力の向上
- 3 「豊かな心、健康な身体」を育む読書、文化、スポーツ活動の推進
- 4 「地域社会の声」を積極的に反映する仕組みの推進

【具体的事項・事業】

- 1 「親子が幸せに育つ」家庭教育力の向上
 - ・「学力アッププログラム」「話そう！語ろう！わが家の約束」「あったかい言葉かけ運動」などの推進
 - ・「家庭」と「学校・園」とのパイプ役となり、課題に対して意見を述べる
 - ・PTAの「家庭教育学級」などの研修に対し積極的に支援する
- 2 「人とのつながり」が深まる地域力の向上
 - ・公民館を拠点とした各種事業の企画実施に関する事項について調査及び審議を行う
 - ・地域にある「学びの場」を工夫しまちづくり・地域づくりへの積極的な貢献をする
 - ・地域の社会教育団体などと連携し、主体的に活動する意欲ある人材・指導者を育てる
- 3 「豊かな心、健康な身体」を育む読書、文化、スポーツ活動の推進
 - ・「図書館」を中心とした子ども・大人の豊かな人間性を育むための読書活動の展開
 - ・社会教育施設を有効に活用した歴史、文化、芸能活動をとおして、ふるさとに誇りを持つ人づくり
 - ・生涯スポーツに関する意識を高め、スポーツに親しむ風土づくりを進める
- 4 「地域社会の声」を積極的に反映する仕組みの推進
 - ・各担当地域・団体での活動を中心に課題や情報を捉え、情報交流・提言につなげる
 - ・園・学校・公民館あるいは社会教育施設に足を運び、地域の人達からの声を聴きとる
 - ・教育委員会の付属機関であることから、諮問を受け、あるいは調査研究事項をまとめ提言していく

社会教育委員の役割・活動計画について

【活動内容（役割）】

- 1 家庭・地域の教育力向上のために家庭・地域・学校をつなぐパイプの役割を果たす
- 2 人づくり、地域づくりへの積極的な貢献
- 3 地域課題解決のために地域社会の声を行政に反映させる
- 4 社会教育に関する建議や教育委員会の諮問に対する答申及び提言を行う
- 5 社会教育委員としての見識を深めるために、各種の研修会や大会に参加する

【活動計画】

- 第1回 ・会の方向性の確認
・「文化スポーツ部・各公民館」の方針と重点、事業についての審議
- 第2回 ・各地域、各団体の情報交流（地域の声、課題など情報収集）
(第3回) ・次年度へ向けての意見交流（改善点、提言、要望など）
- その他 ・年間に開催される研修会や大会への参加 *会は必要に応じて随時開催する。

【社会教育委員の構成】

- ◇学校の代表 ・幼稚園・小学校・中学校・PTA
- ◇団体の代表 ・青年会議所・文化協会・体育協会・すくすくわくわくまあるいこころ
- ◇地域の代表 ・中津（3） 苗木・坂本（1） 落合・阿木・神坂（1） 山口・坂下
・川上（1） 加子母・付知（1） 福岡・蛭川（1）
- *合計17名
- *庶務担当部 ・文化スポーツ部 ・図書館 ・鉱物博物館 ・各公民館

【上位計画など】

- 1 「中津川市総合計画」（平成27～38年度）
- 2 「中津川市教育振興計画」（平成27～38年度） 「子ども読書活動推進計画」
「スポーツ推進計画」など
- 3 平成29年度「中津川市文化スポーツ部の方針と重点」 「各公民館の重点方針・事業」

*「社会教育の方針と重点」は各計画との整合を図り、進めて行くことを基本的立場としたい。

公民館の指定管理者について

平成 27 年度、市では公民館への指定管理者制度の導入を進めるにあたり、福岡公民館をモデル館として、平成 28 年度まちづくり協議会への一部業務委託を行い、平成 29 年度より 3 年間の指定管理を委託しました。福岡公民館に続いて、苗木公民館、付知公民館が平成 29 年度、それぞれのまちづくり協議会へ一部業務委託を行い、平成 30 年度より指定管理施設となります。

公民館の指定管理者制度の導入は、一律、一斉に進めるのではなく、運営体制が整い、受注を希望する地区へ順次進める予定であり、公民館と地域が一体的に活動することで、地域住民の意向や地域の課題等に対して、迅速かつ柔軟に事業に反映して進めることが可能となり、地域の活性化へつながります。

地域の方が構成員となっているまちづくり協議会へ指定管理者として委託することは、地域人材の掘り起こしや、他の地域団体や NPO 法人等とも連携し、公民館を拠点としたまちづくり、ひとづくりという効果が期待できます。

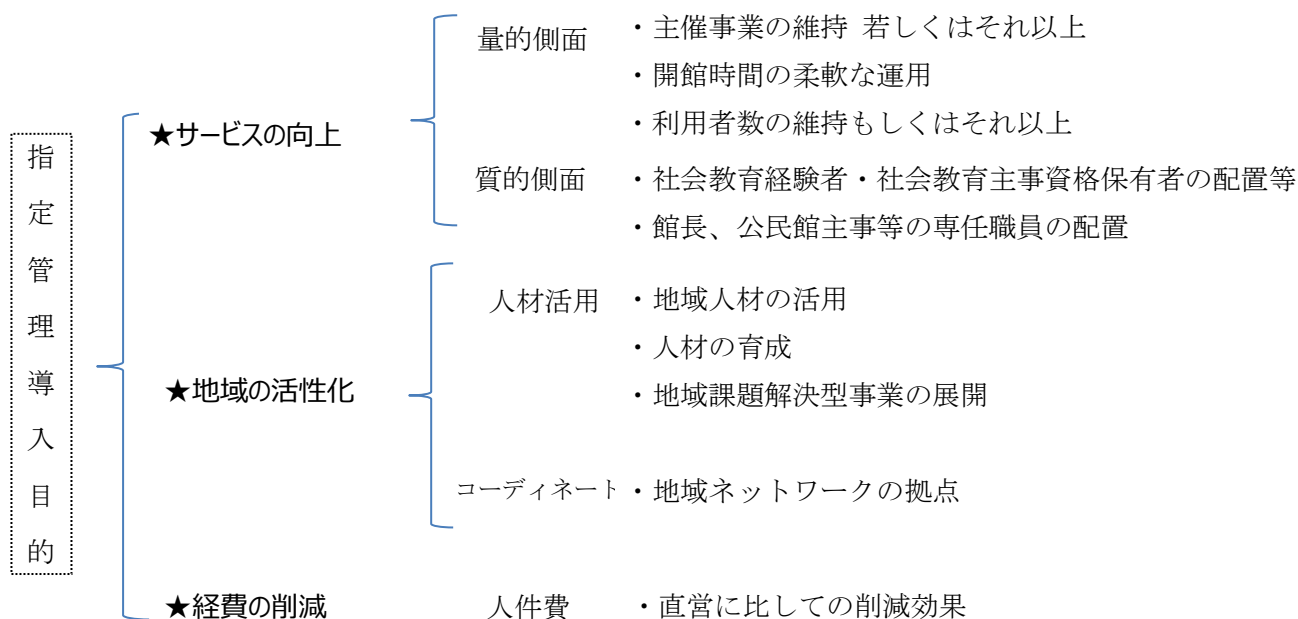
公民館 年度	福岡公民館	苗木公民館	付知公民館
H28	一部委託		
H29	指定管理 文化施設含む	一部委託	一部委託
H30	↓	指定管理	指定管理 文化施設含む
H31		↓	↓
H32		↓	↓

・指定管理者制度導入の目的

少子高齢化や地域活動の減退、市民意識の変化など複雑多様化する現代社会の中で、公民館の再認識が行われ、公民館の役割や機能において、人づくり、地域づくりをとおしての地域活性化が求められています。

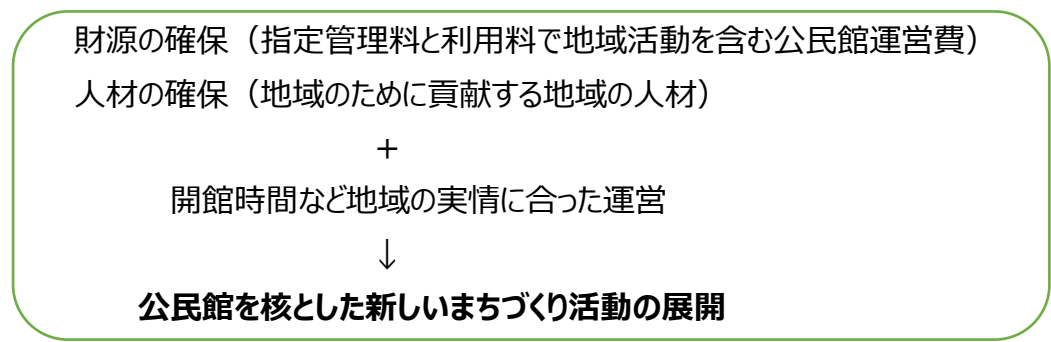
公民館が地域づくりや地域活性化の中核施設となるには、地域住民が運営や事業の企画に参加・参画し自らの考えを反映させることが不可欠です。そのため公民館の運営管理については 次の 3 点を目指し、当市では指定管理者制度の導入を進めています。

- ①地域の特性・特徴を生かした公民館
- ②地域が担う、地域に密着した公民館
- ③地域拠点としての公民館



・指定管理者制度導入により期待される効果

- ①地域の活動がさらに活発化し、施設活用など公民館機能が十分に活かすことができる
- ②地域住民等との強力なネットワークにより、住民のニーズに対応することができる
- ③さまざまな事業展開により、地域力の増大、地域活性化に期待できる



・指定管理者が行う管理の基準

- ①休館日・開館時間・使用制限の要件等、施設を利用するにあたっての基本的な条件は、受任団体等の提案により変更することが可能であること。
- ②管理を通じて取得した個人情報については、適切な取扱いをすること。
- ③市民の平等利用を確保すること、活動できるよう努めること。
- ④利用者意見を管理に反映すること、また、地域の各種団体、家庭、企業、その他関係団体等と連携協議し、利用者のニーズに対応すること。
- ⑤関係法令を遵守すること、地域経済・地域雇用・地域振興・環境保全に配慮すること、管理に係る情報を積極的に公開すること。

・指定管理者が行う業務の範囲

- ①公民館事業の企画及び実施
- ②公民館の利用許可に関する業務
- ③使用料等の徴収に関する業務
- ④施設及び設備の維持管理
- ⑤施設の利用促進及び広報広聴に関する業務
- ⑥その他管理運営上必要な業務

・指定管理者として指定する期間

指定管理者として指定する期間は3年間としますが、指定管理による管理を継続することが適当でないと認めるときは、この期間内であっても、指定を取り消し、又は業務の停止を命じることがあります。

公民館の指定管理の評価について

公民館の指定管理者制度導入の成果について、住民サービスの向上、地域の活性化、経費の削減の観点から、福岡公民館について次のとおり検証を行いました。

平成29年度 福岡公民館の成果

観点	項目	成果
サービスの向上	公民館講座等	・公民館講座11講座開講（H28年度は7講座） ・夏休み子ども講座5講座（新規） ・放課後子ども教室開設（新規） ・小中学校連携による家庭教育学級の合同開催（新規）
	開館時間等の柔軟な運用	・8時開館
	使用料の徴収方法	・使用料金前納制に切り替え
	職員の配置	・専任の館長（社会教育主事資格者）（維持） ・専任の公民館主事（元教諭）（新規）
	ニーズの把握	・公民館運営審議委員会を設置（新規）
地域の活性化	人材育成	・各種研修への参加
	団体支援、育成	・文化協会、二つ森ふれあいクラブ、常盤座保存会等
	広報	・公民館だよりの発行(新規)
経費の削減	創意工夫	・施設修繕